

川俣町社会福祉協議会【臨時介護士】募集要項

- 1 採用予定人員 臨時介護士（ホームヘルパー） 1名
- 2 勤務の場所 川俣町社会福祉協議会（川俣町字川原田19番地2）
- 3 応募資格
 - (1) 介護職員初任者研修終了（旧：ホームヘルパー2級）以上の者。
 - (2) 60歳未満の者（定年が60歳となっているため）
 - (3) 基本的なパソコン操作が可能な者
 - (4) ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ①日本の国籍を有しない者。
 - ②禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 選考の方法 書類選考、面接
- 5 選考の期日・場所 採用試験：応募状況に応じて採用試験日を個別に通知する。
選考会場：川俣町社会福祉協議会（いきいき荘：川俣町字川原田19-2）
- 6 合格者の採用
 - (1) 合格者は成績順に会長が採用する者を決定します。
 - (2) 採用日は、合格者と協議のうえ決定します。
 - (3) 基本給は、高卒・短大卒149,300～、大卒163,800～（但し、経験者については経験年数を計算し基本給に加算します。）、賞与は年2ヶ月、その他本協議会の雇用に関する取り扱い要領により、通勤手当、超過勤務手当、処遇改善手当（介護保険分・障がい福祉分：それぞれ年2回）を支給します。
- 7 申込み及び受付期間
 - (1) 申込の方法
市販の履歴書用紙に必要事項を記入し、資格書写（取得見込）を添えて、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き）を貼って、川俣町社会福祉協議会に提出してください。
 - (2) 受付期間
令和3年6月1日（火）から6月25日（金）（月曜～金曜8:30～17:15の時間内）
郵便による申込書提出の場合は書留で郵送し、6月25日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- 8 その他
 - (1) この募集に関し不明な点は、川俣町社会福祉協議会（電話024-565-3761）まで問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は84円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。
 - (2) 提出していただいた書類は一切返却いたしません。